

# あきる野市郷土の恵みの森づくり 基本計画

## ～次世代につなぐ森づくり～



平成 23 年 3 月  
東京都あきる野市

## 目 次

I 「あきる野市郷土の恵みの森構想」とは ······	1
II 「あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画」の考え方 ······	3
1 基本計画の位置付け ······	3
2 基本計画の性格と考え方 ······	4
3 計画期間 ······	4
III 森の現状と課題及び具体的取組 ······	5
1 森の健全性 ······	5
2 生物多様性 ······	7
3 絶滅危惧種 ······	13
4 特定外来生物 ······	15
IV 地域別の森の特徴と課題及び具体的取組 ······	17
1 戸倉地区 ······	18
2 小宮地区 ······	21
3 深沢・入野地区 ······	25
4 菅生地区 ······	28
5 草花丘陵地区 ······	31
6 秋川・滝山丘陵地区 ······	33
7 三内・横沢地区 ······	36
V 森づくりの施策展開 ······	39
1 次世代につなぐ森づくり活動 ······	39
2 地域との協働による森づくり ······	42
3 環境教育の推進 ······	46
4 あきる野版ジオパークの推進 ······	49
5 産学官連携の取組 ······	50
6 国や東京都、他自治体との連携 ······	51
7 企業及び関係団体との連携 ······	51
8 森づくり情報発信の取組 ······	51

## I 「あきる野市郷土の恵みの森構想」とは

高度経済成長期以降、生活環境の大きな変化により、人と森との関わりが希薄になるとともに、森の荒廃が進み、永きにわたり受け継がれてきた大切な財産である森とその豊かな恵みが失われてしまうかもしれません。

そこで、あきる野市では、人と森との関わりを再認識し、将来にわたって持続的に「森の恵み」を生み続けられるような、新たな共生の姿を模索するため、これまでの人と森との関係を踏まえながら、市域の森を、市民はもちろん市外の人や将来世代とも共有するみんなの“共通の財産”として捉え直し、その価値を再発見・再発掘しようと試みました。そして、将来にわたり持続的に豊かな恵みを享受できるような人と森との関わりの再構築を目指し、『郷土の恵みの森構想』（以下「構想」といいます。）を策定し、皆さんとの協働による森づくり、地域づくりを通じて、「郷土愛」・「自然愛」を育み、「環境都市あきる野」への第一歩を踏み出します。

この構想は、あきる野市が目指す「環境都市あきる野」を森づくりから実現するための方向性を示すものです。10年後、50年後、100年後の将来を見据えた、あきる野市の森づくりのあり方とその方向性を示しています。

### 「環境都市あきる野」の実現

森づくりから実現

#### 『郷土の恵みの森構想』





図 「人と森との新たな共生の姿」のイメージ

表 「郷土の恵みの森」がもたらしてくれる多様な恵み

分類	具体的な恵みの内容
環境保全	水源かん養
	土砂流出防止／土壤保全
	快適環境の形成
	生物多様性の保全
	地球環境の保全
経済	林産物（木材、きのこ・山菜、工芸材料など）の生産など
郷土教育 *	郷土文化・風土の伝承、学習・教育の場、体験の場など
歴史・文化	古道・寺社などの保全、歴史・芸術・伝統文化の伝承など
健康	療養（癒し）、保養（森林浴など）、行楽・スポーツの場など
観光	景観・風致、観光スポットなど

#### \* 郷土教育

郷土の自然や生活・文化を教材に、郷土への愛着と理解を育成することを目標とした教育のこと。構想では、ふるさとあきる野の森の姿、森との関わりの中で生まれた暮らしおの知恵や技、文化などについて、体験を通じて学び、世代間交流や地域活性化を図りながら次世代へと伝えていくことを目指します。

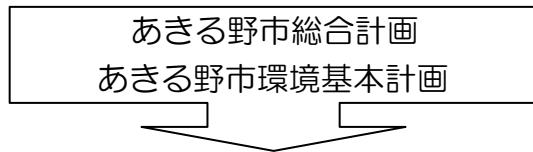
## Ⅱ 「あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画」の考え方

### 1 基本計画の位置付け

構想は、あきる野市の森を将来にわたり持続的に豊かな恵みを享受できるような人と森との関わりの再構築を目指し、平成22年3月に策定しました。

「あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画」(以下「基本計画」といいます。)は、構想で定めた森づくり(利活用)の基本方針に基づき、森づくりを総合的かつ計画的に実施するために策定したものです。

構想・基本計画及び他の計画との関係



### あきる野市郷土の恵みの森構想

豊かな恵みをもたらす森をみんなの共通の財産と位置付け、この財産を未来に引き継ぐため、地域や市民などの皆さんとの協働による森づくり、地域づくりの方向性及び方針などを示したものです。

#### <基本方針>

- 森の多面的機能を高める「環境の森づくり」を進めます。
- 森の価値を高め、持続的に利活用します。
- 森の魅力を高め、伝えていきます。
- みんなで森づくりを進めます。

具体化

### あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画

連携

あきる野市  
森林整備計画

あきる野市  
農業振興計画

あきる野市  
観光推進プラン

## 2 基本計画の性格と考え方

構想では、「郷土の恵みの森」の実現に向けて森づくりを進めるに当たり、基本となる考え方を示しています。その考え方を推進するため、基本計画では、森林の状況や地域との協働において、主要な施策についてまとめました。

### 基本となる考え方

- 市民と協働の森づくりを進めます。
  - ・ 地域力を最大限に活かしつつ、市民と協働で、構想の実現を目指します。
- 国や東京都、他自治体などとの連携による森づくりを進めます。
  - ・ 国や東京都との連携体制を更に強化します。
  - ・ 他自治体との連携・協力を図り、環境学習などの場の提供や森林整備などの取組を推進します。
- まず、できるところから始めます。
  - ・ 構想の着実な推進のため、地域の皆さんとともに、市域全体の森づくりについて、基本計画を策定し、具体的な活動に取り組みます。
- 「楽しみながら」できる森づくりを進めます。
  - ・ 誰でも気軽に楽しめる森づくりを進めていきます。
- 「あきる野市だからこそ」できる森づくりを進めます。
  - ・ 自然体験、環境学習や観光振興などを始めとする各種の取組と連携したあきる野市だからこそできる森づくりを進め、地域活性化につなげていきます。

## 3 計画期間

基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を第1期計画期間とします。

### III 森の現状と課題及び具体的取組

#### 1 森の健全性

##### (1) 現状と課題

戦後の造林運動で、全国で林業地帯、農用林地帯に関係なく、スギ・ヒノキ・マツ・カラマツなどが植えられました。あきる野市も例外ではなく、スギ・ヒノキ林が飛躍的に増えました。そのため、50年生から60年生の伐期を迎えた森が圧倒的に多くなっています。しかし、木材輸入の自由化以降、国産材の価格低迷が続くとともに、林業従事者の高齢化が進み、山林を育てることが難しくなっている現状があります。



経済林

また、雑木林の利用についても、社会経済の進展により、家庭での燃料も炭や薪に取って代わってガス・電気・灯油などになり、里山、雑木林の利用はなくなりました。スギ・ヒノキ林も雑木林も人の手が入らないという共通の問題を抱えているといえます。

それぞれの地域は、森の特性からあきる野の森を次の4つに分けることができます。

##### ① 平井川北の丘陵地帯（都立羽村草花丘陵自然公園・菅生地区）

里山・雑木林として、かつては人の暮らしと密接に関係してきた森の様相が色濃く感じられます。高木に育ったコナラ・イヌシデなどが多く、薪用材の利用がなく、更新管理が滞った状態にあります。

中高木としては、ヒサカキなどの照葉樹が広がり、本来の多摩地域の原生的林相への遷移過程にあることからも人々の利用がなくなって久しいことが伺われます。このことから、下草刈りや萌芽更新などを行い、里山再生を行う必要があります。



菅生の森

尾根道は起伏が少なく明るい道で

あることから、安全な散策ができます。また、里山の生物が多く生息していることから、これらの保護対策も必要と思われます。

② 秋川南岸の丘陵地帯（都立滝山自然公園・都立秋川丘陵自然公園）

長い年月をかけて秋川が削った河岸段丘の様相で、標高200mから300mまでの低い丘陵ですが、北側は急峻な斜面が多く、里山としての利用もあまり行われていない雑木林が広がっていますが、尾根道は広く、コナラの



秋川丘陵の尾根道

中高木の中にモミの大木が散在する多摩の典型的な風景が尾根道沿いに続いており、緑の中を歩きながら開放感を味わうことができます。

土壤の風化が進んでいる場所では、地表に植生があっても崩落などで地形変化が進んでいることから、ハイカー等の安全対策が必要です。

③ 戸倉三山に囲まれた盆地川の造る谷（戸倉地区）

古くは、明治の戸倉村村有林で有名になった林業地帯で、伐採、植林など、計画的な林業経営が営まれてきた地域に引き継がれています。そのため、良く手入れのされたスギ・ヒノキ林が広がっています。しかしながら、伐採、搬出して、木材として利用されることが、ほとんど行われない状況となっています。



戸倉の森

今後、経済林としての活用を図るため、大径木のスギ・ヒノキを育成するなど、木材需要に応じた適切な施業が必要です。

④ 秋川の北に位置する山間部（秩父多摩甲斐国立公園・小宮地区）

秋川の河岸から大岳山を頂点に続く山間部で、奥山を抱えた林業地帯には、個々の林家の山林を区別する境木として、スギ・ヒノキの大径木も目立ちます。

また、奥山には、原生的な林相が残っており、ミズナラ、イヌブナなどの



小宮の森

亞高山の森が広がっています。また、本地区は、年間を通じてハイカーが多いことから、ハイカーの安全対策や散策路の整備が求められています。

## (2) 今後の取組

人が森に手を加えることが、かつての森のあり方を取り戻す手段の第一歩といえることから、地域の皆さんとの協働において、昔道の再生、尾根道整備、景観整備を行い、地域の皆さんやハイカーなどが安全に森を楽しめる環境を整えます。



地域との協働による昔道整備

また、環境教育のフィールドとして市民、子どもたち、企業などが活用できる場を提供します。

## 2 生物多様性

### (1) 生物多様性とは

生物は数十億年の歴史を経て様々な環境に適応して進化し、今日、地球上には、多様な生物が存在します。また、これを取り巻く大気、水、土壤等の環境の自然的構成要素との相互作用によって多様な生態系が形成されてきました。この多様な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することが「生物多様性」ということになります。

この「生物多様性」は、自然生態系を構成する動物、植物、微生物などの生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性という3つのレベルで捉えることができます。

#### ① 生態系の多様性

地球上には、全く生きものが棲んでいないという場所はほとんどなく、気候や地形、地質などに応じて、様々な生態系が形づくられています。自然林や里山林、人工林、草地などの森林、湿地、大小の河川などがそれぞれの地域の特徴をもって存在していることが挙げられます。また、同じ川でも、上流や下流などの違いによって、少しずつ様子の異なる生態系が成り立っています。

例えば、森林生態系では、森林に生活する動物、土壤中の微生物など、あらゆる生物と、水、空気、土壤などの非生物が相互に作用しあって、生命の循環をつくりだすシステムが保たれています。

## ② 種の多様性

様々な種類の生物が生息・生育している状況のことで、例えば、日本の既知の動植物の種数は9万種以上、未分類のものも含めると30万種を超えると推定されており、約38万km<sup>2</sup>という世界の国土と比べても狭い国土面積にも関わらず、豊かな生物相を有しています。

## ③ 遺伝子の多様性

同じ生物種内に、遺伝子による違いがあることで、ゲンジボタルの発光周期が中部山岳地帯の西側と東側で異なるということやテントウムシの仲間であるナミテントウの模様が個々に異なることなどが例として挙げられます。

# （2）生物多様性の危機

国が策定した生物多様性国家戦略2010では、日本国内の生物多様性の危機の構造について、3つの危機を提示しています。

## ① 第一の危機

人間活動や開発等、人が直接引き起こす負の影響要因による生物多様性への影響のことで、例えば、観賞目的の野生動植物の乱獲や盗掘などの人間活動や開発が直接的にもたらす種の減少や絶滅、生態系の破壊、分断、劣化を通じた生物の生息・生育空間の縮小、消失などです。

## ② 第二の危機

自然に対する人間の働きかけが縮小・撤退することによる影響のことで、生活様式・産業構造の変化、人口減少など社会経済の変化に伴い、自然に対する人間の働きかけが弱まることによる里地里山などの環境の質の変化、種の減少ないし生息・生育状況の変化が起きています。例えば、かつては、薪や炭、屋根葺きの材料などを得る場であった山林や草原が利用されなくなった結果、その環境に特有の生きものが絶滅の危機に瀕しています。一方では、ニホンジカ、イノシシ等が分布を拡大して農林業被害や生態系への影響が発生するなど、様々な問題を引き起こしています。



三内の谷津田

### ③ 第三の危機

外来種や化学物質など人為的に持ち込まれたものによる生態系の搅乱で、国内の他の地域から持ち込まれたものも含め、ブラックバスやアライグマなどの外来種は、在来の生物を捕食したり、生息・生育場所やエサをめぐって在来の生物と競合したりします。近縁種と交雑し、遺伝的な搅乱をもたらすことなどにより、地域固有の生態系を脅かしています。また、化学物質の中には動植物への毒性を持つものがあり、生態系に影響を与える恐れがあります。

### (3) 現状と課題

あきる野市は入り組んだ地形の上に多様な森が存在します。その森の面積は市域全体の約60%を占め、主に市の西側に針葉樹、広葉樹を基本とした森林生態系が成り立っています。市の東側には市街地が広がっており、また、田、畠などの耕作地も存在し都市生態系と農地生態系が混在しています。そして、市内の山々には秋川に流れ込む多くの沢が存在し、清流を好む生物による陸水生態系が存在します。

平成22年度に市内の森林の調査を行い、森林の生態系を確認しましたので、その地域特性から分けたあきる野の森林4区分について生態系の現状を以下に示します。

#### ① 平井川北の丘陵地帯

- かつての里山、雑木林が人の管理が滞ることにより、一部の森で樹木が過密状態となり生態系の質の低下が見られます。
- キツネ、タヌキ、アナグマなどの痕跡を確認しており、これらの中型哺乳類が生息可能となる生態系が存在します。
- 林縁には外来種であるガビチョウ、ソウシチョウの侵入が見られ、ウグイス科などの鳥類との競合が懸念されます。
- 数少ない湿地、湧水にてトウキョウサンショウウオ、ホトケドジョウなどの水辺環境に適応した生物が確認できますが、今後の環境悪化による減少、観賞用の捕獲や採取による減少が懸念されます。



里山に存在する湿地

② 秋川南岸の丘陵地帯

- ・ 河岸段丘の土砂が崩れた箇所が多く、今後、植生の更新が予測される一方で、土砂崩壊の危険性が危惧されます。
- ・ 水田跡地があり、管理次第で湿地に適した動植物の生息・生育環境となりえることから、里地里山の再生を行う必要があります。

③ 戸倉三山に囲まれた盆堀川の造る谷

- ・ 古くから林業が盛んで針葉樹の人工林が広がっています。管理された人工林は下層植生も豊かで生態系の質が高いといえます。
- ・ 広域の生息環境と多種多様な食層を必要とするツキノワグマ、ニホンザルを確認しており、生態系の質の高さを伺えますが、山間部の畠地等への獣害が懸念されます。また、広域での保護管理が必要となってくるため、近隣市町村と連携する必要があります。
- ・ タカなどの猛禽類を他の森より多く確認できることから生態系の豊かさが確認できます。
- ・ ニホンジカの食痕等の痕跡を数箇所確認しており、今後、分布の拡大や個体数の増加による樹木や野草への被害の増大が予想されます。
- ・ 人工林から転換した広葉樹林、花粉対策として伐採した皆伐地などの様々な生息空間があり、動植物にとって適した複雑な生息環境が存在しています。
- ・ 河川上流の沢筋は開発されていない箇所が多く、生態系が維持されています。

④ 秋川の北に位置する山間部

- ・ 集落周辺の山々には、針葉樹の人工林が広がり、奥山にはミズナラ、イヌブナなどの亜高山帯の広葉樹が分布しています。人工林は大径木が多く適度に管理されているため、下層植生も豊かです。また、奥山のミズナラ、イヌブナの種子は多くの動物のエサとなっており、多様な生物が生息する生態系を支える上で重要です。
- ・ 地形的に露岩が多く動物の隠れ家等の役割を担っています。
- ・ 針葉樹や広葉樹の森でツキノワグマの痕跡を確認していることから全体的に生態系の質が高いといえます。
- ・ 他の森よりオオルリ、キビタキなどの夏鳥の飛来が多く重要な繁殖地となっているようです。
- ・ 清流秋川の自然を求め、レジャーなどによる河川利用者が多いことから、水質・生息環境保全の啓発活動を行う必要があります。

#### (4) 今後の取組

構想の観点から放置された人工林の生態系の回復を図っていきます。森に携わる人の減少・高齢化により、森の管理不足が懸念されるため、都市住民や企業などの多様な主体の森づくりへの参加を促していきます。

また、小規模でも生物にとって重要な生息地、生育地については、保全、自然再生等の検討が必要になってくると考えられることから、自然環境調査部会など、環境団体との連携を図り、希少な動植物の分布状況、外来種の侵入状況、中大型哺乳類の個体数増加や分布拡大など、生態系の質を継続的に調査し、対策を講じます。

##### ① トウキョウサンショウウオが棲める里づくり

昭和6年にあきる野市の草花でトウキョウサンショウウオが発見されました。

現在も、あきる野の里山で生息しています。このことは、今でも里山の自然環境が多く残されており、トウキョウサンショウウオが生きていくための湧き水や森の環境が保全されている証でもあります。

しかし、近年では、生息環境の変化、マニアによる採取、アライグマの捕食などにより減少傾向にあることが危惧されています。

東京の原住民であるこのトウキョウサンショウウオがいつまでも棲み続けられる自然環境を保全していくかなければなりません。



トウキョウサンショウウオ

##### <トウキョウサンショウウオ>

トウキョウサンショウウオの成体は、産卵場の周囲の林の中で、ミミズやモグラ、ネズミなどが掘った穴の中や、倒木の下などに隠れて単独で生活しています。また、暑さに弱く夜行性のため、産卵期以外では滅多に見つけることができません。

幼生は、貪欲で動物性プランクトンやユスリカの幼虫（アカムシ）など口に入るものはなんでも食べます。また、水生昆虫の餌食にもなり、成体になり上陸するものは5%にも満ちません。

上陸した幼体は、4~5年かけて全長10cm程度で成熟し、10年以上も生きます。

## ○ トウキヨウサンショウウオ保全の取組

- ・ 関係機関などとの連携により、生態調査を実施し、生息場所の環境保全の検討及び保護活動を行います。
- ・ 里山環境保全の必要性などを広くPRするため、トウキヨウサンショウウオをモデルにしたキャラクターを作成し、広報活動に努めるとともに郷土の恵みの森づくりのイメージキャラクターとして活用を図ります。
- ・ 環境教育の一環としてトウキヨウサンショウウオの生態などについて学習の場を提供します。

## ② ホタルの里づくりの取組

ホタルの里づくりについては、森づくりにおける清流保全対策事業に位置付け、次のとおり推進していきます。

- ・ 現在、ホタルが生息している河川の清掃など、ホタルの保全活動の取組を支援し、更なる充実を図るとともに、ホタルが生息している河川流域の町内会・自治会に働きかけ、保全活動を推進します。
- ・ ホタルの保全活動を推進するため、支援制度等の充実の検討を行います。
- ・ ホタルの保全活動を市内外に発信し、保全活動の見学会やホタル鑑賞会などのイベントを開催します。

## ③ 清流保全

水源かん養のための、源流・支流の川沿いの環境は、森がもたらしてくれる多様な恵みのひとつです。

現在の源流域や支流域では、針葉樹が育ち、渓谷に陽が入らなくなり、暗くなっている場所が多く見受けられることから、源流域については、スギやヒノキなどの針葉樹から広葉樹への転換を行い、地域と協働して水量調整・洪水の緩和を図っていきます。また、支流域では、針葉樹の間伐などを行い、広葉樹を植栽し、水質保全や生物多様性の保全に努めます。

### 3 絶滅危惧種

#### (1) 現状と課題

多様な森をつくり、自然環境を向上させるためには、減少している生物の生息地の保護と個体数の回復が必要です。その中で、絶滅危惧種や貴重種の存在は、恵みの森の宝であることから、この自然環境を保全するための活動や対策が重要です。

特定の種が減少してしまう原因としては、生息地の減少などの生息環境の悪化、自然や生態系のバランスの乱れなどが考えられます。特に、里地里山については、市街地と山地のバッファーゾーン（緩衝地帯）として、希少な生物にとっては非常に重要な生息エリアになっていますが、耕作放棄による生態系の劣化や開発による面積の減少などが進んでいます。

市内の水田、湿地や緩い流れを含む広葉樹林の多様な森は、トウキョウサンショウウオ、ホトケドジョウ、ゲンジボタルなどの希少な生物の生息には理想的な環境です。市内の丘陵地の里山では多様な生物が棲める環境を保全していく森づくりが必要です。

森林レンジャーあきる野が確認した絶滅危惧種の数は動物については、哺乳類3種類、鳥類15種類、爬虫類1種類、魚類3種類、両生類5種類、昆虫6種類（東京都の2010年レッドリストによる。）です。このことから、これらの絶滅危惧種の保護、回復の取組の強化が必要です。

#### ＜あきる野市内で確認された絶滅危惧種＞

項目	種類（絶滅危惧種）
哺乳類	ツキノワグマ、ニホンカモシカ、カヤネズミ
鳥類	サシバ、ノスリ、オオタカ、ハイタカ、ツミ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、ヤマドリ、コノハズク、フクロウ、オオアカゲラ、センダイムシクイ、エゾムシクイ、サンコウチョウ、トラツグミ
爬虫類	ヤマカガシ
魚類	ホトケドジョウ、アブラハヤ、カジカ
両生類	トウキョウサンショウウオ、アカハライモリ、トウキョウダルマガエル、ニホンアカガエル、ツチガエル
昆虫	アオハダトンボ、マイコアカネ、クロタマムシ、クルマバッタ、ハルゼミ、ホソバセセリ

これら、絶滅危惧種以外にも、オオルリ、コルリ、ゴジュウカラ、ヒダサンショウウオ、シュレーゲルアオガエル、ゲンジボタル、オオムラサキなど、多くの貴重種も市内で確認されています。これらの種類の動向、個体数の変動又は生息環境などの調査や保護対策が必要です。

植物に関しては、特にユリやランの仲間などの野草が地域から急速に姿を消しています。また、手入れのされていない里山林は、ササやタケ、照葉樹などが侵入して林床に光が届かない暗い森になるため、里山の環境に適応していた植物の生育が不可能となり、それらの植物に依存している動物種も生息できない環境になります。今後は、森のバランスを考えながら元々地域にあった希少な植物を増やしていくことが必要です。

特に、絶滅危惧種に選定されているユリやランの仲間などは身近な里山や登山道沿いで生息することが多いため、盗掘や登山者などの踏圧による影響への対策が必要です。また、ツリガネニンジン、ギボウシ、イワタバコ、イワウチワ、イワヒバ、カンアオイなどの植物は絶滅危惧種ではありませんが、市内では減少傾向にある貴重種であるため、保護対策が必要です。



イワタバコ

## (2) 今後の取組

絶滅危惧種の調査については、平成22年度から行っていますが、引き続き生息分布調査を実施し、詳細なデータを作成します。

また、東京都、関係団体、地域の方々などと連携して具体的な保護対策を検討するとともに、環境保全に向けた取組を行います。



オオタカ



トキヨウダルマガエル



ホトケドジョウ

## 4 特定外来生物

### (1) 現状と課題

市内で確認された外来種は、基本的に人間に身近な存在となっています。人間がかつて利用するために導入したものやペットとして飼っていたものが自然界に逸出した生物です。特に、山地と街の間のバッファーゾーンである里山に多く現れています。

現在、森林レンジャーあきる野が市内で確認している主な外来種は、アライグマ、タイワンリス、ガビチョウ、カオグロガビチョウ、ソウシチョウ、アカミミガメ、ウシガエル、アメリカザリガニですが、これらの内で、アカミミガメとアメリカザリガニ以外は特定外来生物に指定されており、飼育や移動などが法律によって制限されています。これらの外来種は直接生態系や在来種、そして人間までにも大きな影響を与えていた生物です。

タイワンリスは、近年、二ホンリスが生息しているエリアに進入しています。

ソウシチョウ、ガビチョウ、カオグロガビチョウは数多く生息していて、特に、ガビチョウは四季を通じて市内の里山の全地域に生息しており、盆堀川、養沢、逆沢などの林縁でも良く見られます。

アカミミガメは、秋川の下流や市の公園などで確認されており、両生類、魚類、在来のカメなどを減少させる要因の一つになっています。ウシガエルや



ガビチョウ

アメリカザリガニも、アカミミガメと同様に、食圧の強い外来種であり、秋川の下流や市内の水田などに進入しています。これらは、ホトケドジョウ、トウキョウダルマガエル、アマガエル、トウキョウサンショウウオ、アオガエルの仲間など、貴重な生物に大きな影響を与えていました。

最も注目されている外来種であるアライグマは、急速に個体数が増加していると考えられ、現在は市内の里山で確認されており、地域によっては、農作物に被害を与えているとともに、魚類や両生類を捕食してしまうなど、希少な生物の生態にも悪影響を及ぼしています。特に、トウキョウサンショウウオなどの小動物をよく捕食することが確認されています。このように、市内の自然のバランスが大きく崩れる可能性があることから、外来種の調査や防除などが必要です。

## (2) 今後の取組

平成22年度に関係者とともに五日市地区の寺社を対象にアライグマ生息調査を実施し、ほとんどの寺社に生息の痕跡を確認しました。

平成23年度以降についても、自然環境調査部会など、環境団体と連携して、外来種の生息調査を行います。

特に、被害の拡大が大きい特定外来生物であるアライグマについては、東京都等関係機関への働きかけと他自治体との連携による防除対策などを検討し、生息区域の拡大防止などに努めます。

### <アライグマ>

食肉目 アライグマ科

体長 60~100cm (尾長20~40cm)

体重 6~10kg

食物 カエルなどの小動物・昆虫・果実・木の実(雑食性)

分布 カナダ南部~中央アメリカ

夜行性で、水辺近くの森林に生息している。

一度に3~6頭出産するなど、繁殖力が非常に強い。

一年中活動し、冬眠はしない。

特定外来生物に指定されている。



アライグマ



ソウシチョウ

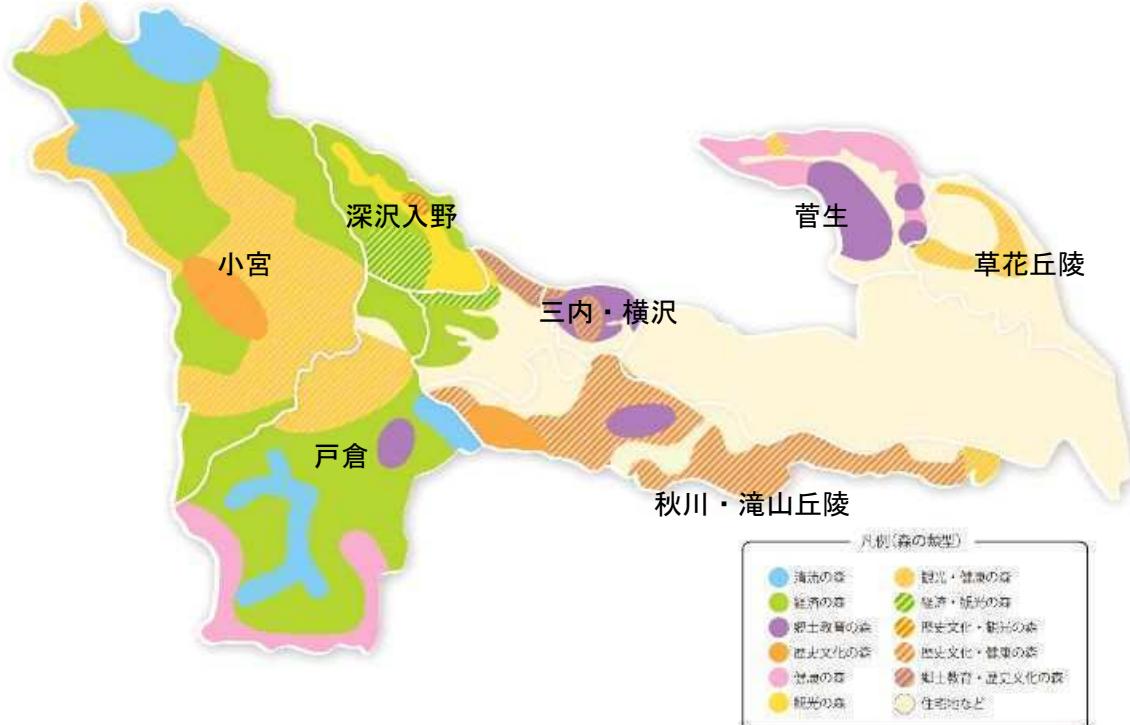


ウシガエル

## IV 地区別の森の特徴と課題及び具体的取組

※ 基本計画の対象となる市域の森を地形、資源の分布などと町内会・自治会の単位などから、主要となる7つの地区に区分しました。  
ここで地区別の整備方針は、地域の方々などとの協働を基本に整備します。

### 森の類型別と地区別の森づくり



#### 清流の森

豊かな緑と水に恵まれ、現状でも森の持つ水源かん養機能などが十分に発揮されているとともに、様々な動植物が生息・生育していると考えられ、将来にわたって現在の姿を守り伝えたい環境が存在する森

#### 経済の森

スギ・ヒノキの人工林を中心の林相で、現在、経済林として管理されている森や林産物が生産されている森、また、今は手入れがされていないが、今後、木材生産を行っていく森

#### 郷土教育の森

人々の暮らしと結びつきが深かった森（里山）で、人が入りやすく、炭焼きや落ち葉かき、山野草を用いた郷土料理などの「森の恵み」を暮らしに活かす知恵や技を伝えられるフィールド・拠点がある森

#### 歴史文化の森

歴史が古く著名な文化財がある寺院や地域に根ざした神社、それらを囲む鎮守の社（森）、城跡、遺跡、古い街道など、地域の歴史や文化を伝える資源が周辺に多く存在する森、昔話などが残る森

#### 健康の森

散策やハイキング、登山を始め、山岳耐久レース（トレイルランニング）、ロッククライミングなど、健康づくりやレクリエーションのほか、趣味、スポーツなどにも利用できる森

#### 観光の森

キャンプ場、釣り場などのレジャー施設、季節の花の名所や特長的な自然景観などの見どころがあり、宿泊施設や飲食店が充実しているなど、観光客を受け入れることが可能な森

## 1 戸倉地区

＜構想による森づくりの方針＞

経済林としての管理を持続させながら、沢沿いの豊かな自然景観を保全し、水道水源林として水源かん養機能の維持を図るような森づくりを進めます。

また、城山から秋川渓谷瀬音の湯までを巡ったり、戸倉三山での登山や眺望を楽しむなど、資源を満喫しながら散策できる森を目指します。

### (1) 現状と課題

戸倉三山を結ぶ尾根道（標高600m～800m）が分水嶺となり、盆堀川が造る谷筋で、古くから戸倉財産区に代表される経済林としてのスギ・ヒノキの用材生産が続けられ、今でも間伐などの施業管理が続けられています。本地区は、歴史のある林業地帯ですが、急斜面や露岩地帯などの植林は行われていないため、ウワミズザクラ・コナラ・カシ類など、自然植生が隨所に残っています。

山肌の隆起が複雑で、特別大きな山々ではありませんが、たくさんの沢が盆堀川に合流し、それぞれの沢で多くの滝を見ることができます。

水の豊かな一帯といえる盆堀川は、流域水道水の取水も行われているため、水源林としての機能も持ち合わせています。

沢登りなどの活動を行っている人々の間では、盆堀川沿いの沢、滝を巡ることは知られているようですが、沢、滝にある倒木などが景観を損ね、さらにその倒木が人の侵入を阻むように折り重なっており、景観やルートの整備が必要と思われる沢が多くあります。しかし、沢登りなど、レジャーで沢に多くの人が立ち入ることと、水源の森を保全することの両立の難しさも考えなければなりません。



盆堀川支流の滝

戸倉三山を巡る尾根道のハイキングコースは、道標も整備されていて、刈寄山（かりよせやま）、市道山（いちみちやま）、臼杵山（うすきやま）のそれぞれの山頂では、近年、市有林などの伐採が行われ、眺望が確保されており、ハイカーの目を楽しませていますが、尾根道のアップダウンが激しく、健脚向きのコースといえます。市道山から盆堀に下るコースもありますが、現在は、倒木にふさがれた状態になっています。この道を整備して半分の行程を楽しめるようにするなど、一般のハイカーの利便性の向上を図る必要があります。

## (2) 地区別の取組

### ① 城山へのルート整備

山頂までの複数のルート整備を行います。

### ② 戸倉三山整備

森林パトロールにおいて草刈り、倒木処理等を行い、安全性の高いコースづくりを行います。

### ③ 日向峰道整備

草刈り、危険木処理、雨水対策等の整備を行います。

### ④ 日向峰景観整備

植樹したコナラ等の下草刈りを行い、維持管理に努めるとともに、沢戸橋から日向峰までの景観整備を行います。

### ⑤ 滝めぐりルートの整備

盆堀地内の滝調査結果に基づき、滝めぐりができるよう、ルート整備や安全対策等を行います。

### ⑥ 他の自治体と連携した森林整備

みなと区民の森や新宿の森を活用した住民交流や環境教育なども含め、連携した森づくりを進めます。



景観整備した城山山頂



日向峰道危険木処理

## 戸倉地区整備計画図



城山からの眺望



市道山山頂



刈寄山山頂

## 2 小宮地区

### <構想による森づくりの方針>

養沢川源流域や大岳沢などがある森では、水源かん養や生物多様性保全といった機能を維持・向上するような森づくりを進めます。

多くの人々が訪れる秋川流域では、奥多摩に連なる山々や鍾乳洞、沢、滝、川などの自然資源を活かし、人々が楽しめるような森づくりを進めるとともに、養沢活性化委員会とも連携し、地域の活性化につなげます。

### (1) 現状と課題

あきる野市の北に位置する奥山は、要にあたる大岳山に広がるミズナラ、イヌブナなどの亜高山植生の広葉樹林から始まる地区ですが、馬頭刈尾根と金比羅尾根に挟まれた養沢川沿いの小宮地区の大半は、林業地帯で、スギ・ヒノキ林が広がっています。

急峻な場所や沢筋、尾根道や露岩地帯などでは、広葉樹が残っていますが、その様相は里山とは違い、原生的な植生であることが判断できます。

沢の奥や尾根の平らな場所で炭窯跡や2本、3本の株立ちのコナラ、イヌシデ、ケヤキなど、かつては、炭焼きなどに利用されていたと思われる樹種を目にすることができます。

林業地帯の小宮地区は、手入れの行き届いた美林や放置林がモザイク上に配置されていることから、山林地主が細かく分かれていることが容易に判断できます。

人里に近い林区では、人為的に持ち込まれたモウソウチクが人手を離れて林内に広がり、スギ・ヒノキ林を枯らしている場所も目につくことから、人が山に入らなくなったことが伺えます。また、この地域は、養沢神社のトチノキ、五柱神社のスギなど、東京都で最大の大径木があり、その他にも光明山登山道沿いのスギ、横根峠の3本立ちのスギ、落合のハ幡神社のスギ、軍道のメタセコイアなどの大径木の木々が残っています。

また、この地域の特徴としては、秋川渓谷瀬音の湯、ふるさと工房などの施設があり、ハイカーの散策の拠点になっています。

養沢地区では、サルギ尾根の山道に山岳レスキューと連携した道標を設置し、ハイカーの安全を図っています。また、軍道では、石原沢の景観整備を進め、光明山に向かうハイカーの目を楽しませる取組を行っています。

## (2) 地区別の取組

- ① 小宮地区の全体を観光資源に活用するとともに、環境学習などの拠点（森の学校）づくりを進めます。
- ② サルギ尾根整備  
倒木処理、安全対策等、尾根道の整備を行います。
- ③ 横根道整備  
道の整備を行い、回遊性を図ります。
- ④ 三ツ合周辺登山道整備  
登山道や滝へのルートの整備を行い、回遊性を図ります。
- ⑤ 宝沢周辺登山道整備  
登山道の整備を行い、回遊性を図ります。
- ⑥ 馬頭刈山登山道整備  
ルート整備及び景観整備の手法を検討します。
- ⑦ 平和橋、木和田平周辺古道整備  
平和橋、木和田周辺の古道を整備し、災害時の移動ルートを確保します。
- ⑧ 石原沢周辺景観整備  
花木の植栽等、景観整備を行います。



サルギ尾根道標設置



石原沢周辺景観整備



サルギ尾根道標設置

⑨ 瀬音の湯周辺景観整備

植樹等の景観整備を行うとともに、郷土の恵みの森づくりに寄附をいただいた企業や市民などに対し、記念樹の植樹と寄附者の名前を入れたプレートを設置します。

⑩ 青木平地区景観整備

景観整備で植樹した場所の草刈り等を行うとともに、周辺の景観整備の拡充を図ります。

⑪ 乙津地区景観整備

景観整備で植樹した場所の草刈り等を行うとともに、周辺の景観整備の充実を図ります。

⑫ 五柱神社周辺景観整備

大スギの保護対策及び景観整備を行います。



五柱神社の大杉

⑬ 寺岡地区景観整備（にたん坂）

花木の植栽等の景観整備を行います。

⑭ 加茂原景観整備

景観整備で植樹した場所の草刈り等を行うとともに、周辺の景観整備の充実を図ります。

⑮ 小宮地区巨木巡りルートの整備

巨樹・巨木を巡るルートを整備します。



養沢神社の大トチノキ

⑯ 養沢地区ホタル保全活動

ホタルの繁殖・保護活動を支援します。

⑰ サントリー天然水の森事業

サントリーホールディング株式会社との連携を図り、健全な森づくりを進めます。

## 小宮地区整備計画図



サルギ尾根道標設置



石原沢周辺景観整備

養沢地区ホタル保全活動

小宮地区巨木巡り  
ルートの整備



### 3 深沢・入野地区

#### <構想による森づくりの方針>

JR武蔵五日市駅のほど近くに位置するこの地区では、南沢アジサイ山、五日市憲法草案発祥の地である深沢家屋敷跡、深沢小さな美術館などの魅力ある資源を活かし、更に魅力を高める森づくりを進めます。

四季折々の風景を楽しめるような花木の植栽、JR武蔵五日市駅から秋川渓谷瀬音の湯や金比羅山に至る回遊ルートの確保などを図ります。

#### (1) 現状と課題

深沢地区は、金比羅尾根と日の出町との境の尾根に挟まれた地域であり、小宮地区同様に長く谷筋になっている地域で、スギ・ヒノキ林が続いています。

林業の歴史は古く、江戸城建築に資材を提供するなど、優良材の産地としての歴史があります。現在は、ほとんどの森林が戦後の拡大造林により植林された森で、露岩の上にウラジロガシの大径木（深沢山抱きの大力シ）や深沢家屋敷跡の大杉があります。この付近の岩は、石灰岩（東京都指定天然記念物鳥の巣石灰岩）で、露岩が所々に見受けられます。

深沢林道の奥に、林齢の高い林区があり、間伐された美林があります。また、針葉樹を全伐して部分的に広葉樹が植林された区画もあり、金比羅尾根に沿ってサクラ、モミジが植えられ、ふもとに下がるにしたがってコナラなどが増えるような樹種配置になっています。

南沢地区では、山地を利用してアジサイが植えられ（南沢アジサイ山）、毎年アジサイの花を楽しむことができ、大勢の観光客が訪れています。

金比羅尾根から南沢アジサイ山に向かう堀田尾根では、大径木のモミを目にすることができますが、枯損木が多く見受けられます。

深沢地区的取組として、アジサイ山を基点に花木の植栽を進めており、JR東日本の協力でシャクナゲを沿道に植栽したり、五日市憲法草案が発見された深沢家屋敷跡近くにヤマボウシを植林したりと、花香る深沢をつくり上げる取組を続けるとともに、「深沢山抱きの大力シ」と名付けられた大径木のウラジロガシに通じる山道を整備し、さらにその道が金比羅尾根につながるように整備を進めています。また、この地域は、



シャクナゲの植樹

武藏五日市駅から徒歩で散策でき、駅から沿道に沿って森の妖精「ジージ」のオブジェが設置され、ハイカーを見守っています。

## (2) 地区別の取組

### ① 深沢地区（全体）

深沢を訪ねる人々が、四季を通じて楽しめるよう、花木の植樹、森のみちづくりを行います。

### ② 森の妖精ジージの活用

深沢の象徴である「森の妖精(番人)ジージ」を武藏五日市駅から深沢までのルートや五日市地区内に設置し、深沢のPRに努めます。



森の妖精ジージ

### ③ 深沢地区（堀田尾根）

深沢のシンボルである「深沢山抱きの大力シ」を中心に、金比羅尾根やアジサイ山への回遊ルートを整備します。

### ④ 南沢地区（南沢林道）

林業の基盤整備とともに、瀬音の湯への回遊を図るため、林道の整備を行います。

### ⑤ 南沢地区（南沢アジサイ山周辺）

南沢地区に花木を植え、景観整備を行うとともに、散策路等の適切な維持管理と周辺ルートの回遊性を高めます。

### ⑥ 深沢地区ホタル保全活動

ホタルの繁殖・保護活動を支援します。

### ⑦ 樽地区

金比羅山への昔道整備、樽沢林道沿いの整備を行います。

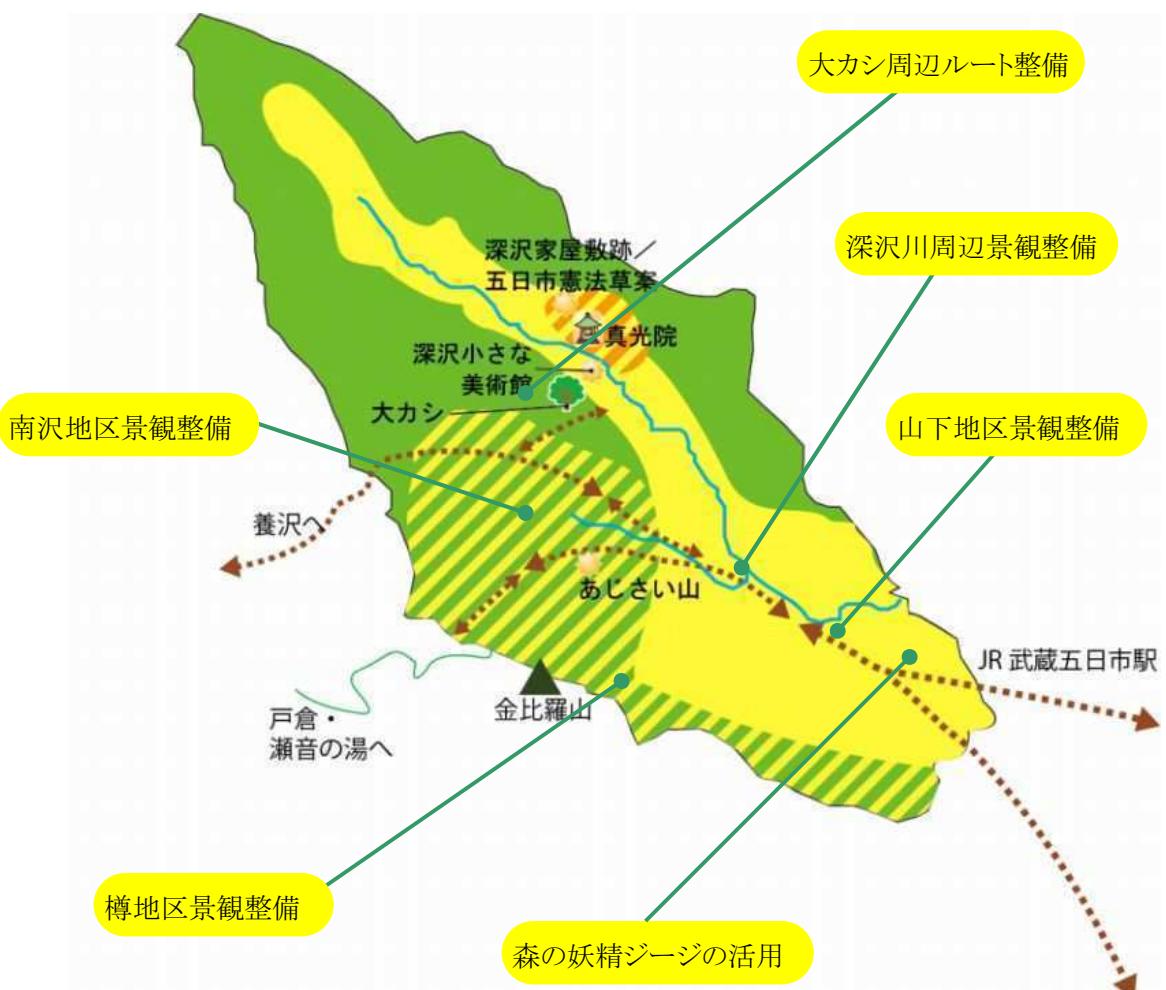
### ⑧ 山下地区

休耕田を活用した景観整備の手法の検討及び整備を行います。

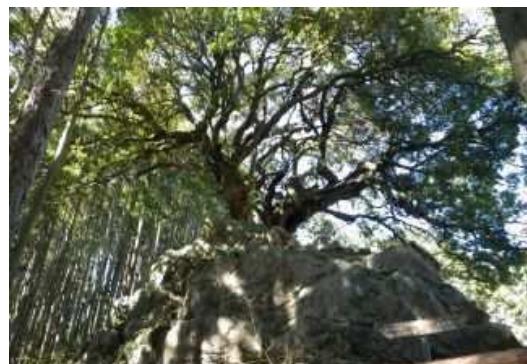
## 深沢・入野地区整備計画図

花木の植栽

深沢地区ホタル保全活動



大カシへのルート整備



山抱きの大カシ

## 4 菅生地区

### <構想による森づくりの方針>

森の維持管理への地域住民を始めとする人々の参加、遊びや体験、学習活動を通じた森とのふれあいを高めるとともに、魅力ある地域づくりのための景観を整備するなど、新たな人と森との関わりを創出しながら、森づくりを進めます。

地域の外周など、気軽にハイキングや散策を楽しむことができるよう道を整備し、健康づくりに活用するなど、多様な森の魅力を高めます。

### (1) 現状と課題

鯉川の源流部で、広い谷状の地形がつくられており、かつては鯉川沿いに谷津田が広がっていました。現在も数枚の水田が維持され、スギ林などでも田んぼの跡地と思われる平地林が鯉川沿いの奥に広がっており、谷津田の面影を残しています。

スギ・ヒノキが植林された以外のところはコナラ・イヌシデなどが高木として雑木林が成り立っていますが、萌芽更新の時期を過ぎており、伝統的な農用林管理が難しい状況といえます。さらに中低木にヒサカキが侵入して、関東南部低地の自然植生の照葉樹林への遷移が始まっています。これは、人の手が入らなくなつて久しい証拠です。

今後、雑木林としてコナラ・イヌシデの高木林を残すか、伐採して新規に落葉広葉樹を植え直して、かつての農用林の姿を取り戻すか難しい判断を迫られる時期に来ています。なお、高木群落を残しても、ヒサカキ、カシ類などが繁茂して更新できない高木が枯損した場合、常緑樹の暗い森へとその様相は変わっていくと思われます。

現在の高木落葉樹林を維持管理する場合、間伐・除伐等の作業で林床を明るくして陽樹（リョウブ、クロモジ、ツツジ類など）が生育できる環境を維持することで、次の世代の高木の幼樹が育つ環境をつくることが重要となります。

また、農用林として復元する場合、一度、今の森を伐採して、新たにコナラなどを植林することになります。植林後は草刈りなどの保育作業が数年続き、成林後は定期的な伐採による萌芽更新の作業が必要となります。これらの課題を解決するため、地域との協働において、調査・研究を行い、里地里山の整備に取り組んでいきます。

## (2) 地区別の取組

- ① 菅生若宮子ども体験の森事業  
実行委員会の活動を充実させ、フィールド整備、子どもの体験学習等を開催するとともに、各種環境教育事業等の場の提供を行います。
- ② 里地里山の再生  
里地里山の整備を行います。
- ③ 竹林の整備と活用  
市所有の竹林の管理を菅生町内会に委託し、竹林の整備を行うとともに、イベントを開催し、竹等の活用を図ります。
- ④ 菅生外周尾根道の整備  
北尾根及び南尾根の整備を行います。
- ⑤ 環境教育の推進  
今後の活用方法等について、関係機関等と協議を行い、森づくりに着手するとともに、環境教育活動の場としての活用を図ります。
- ⑥ 产学官の取組  
産（企業）学（大学）官（市）との協働において、里山風景の再生、里山体験学習、環境保全指導員等の後継者の育成に努めるとともに、生物多様性の調査研究を行い、環境教育を推進します。
- ⑦ 企業との連携  
企業などとの連携において、林業体験や企業の森など、市有林の活用を図ります。
- ⑧ 特產品の研究  
菅生若宮子ども体験の森でシイタケなどを栽培し、地域づくりに役立てます。
- ⑨ 菅生地区ホタル保全活動  
ホタルの養殖・保護活動を行います。

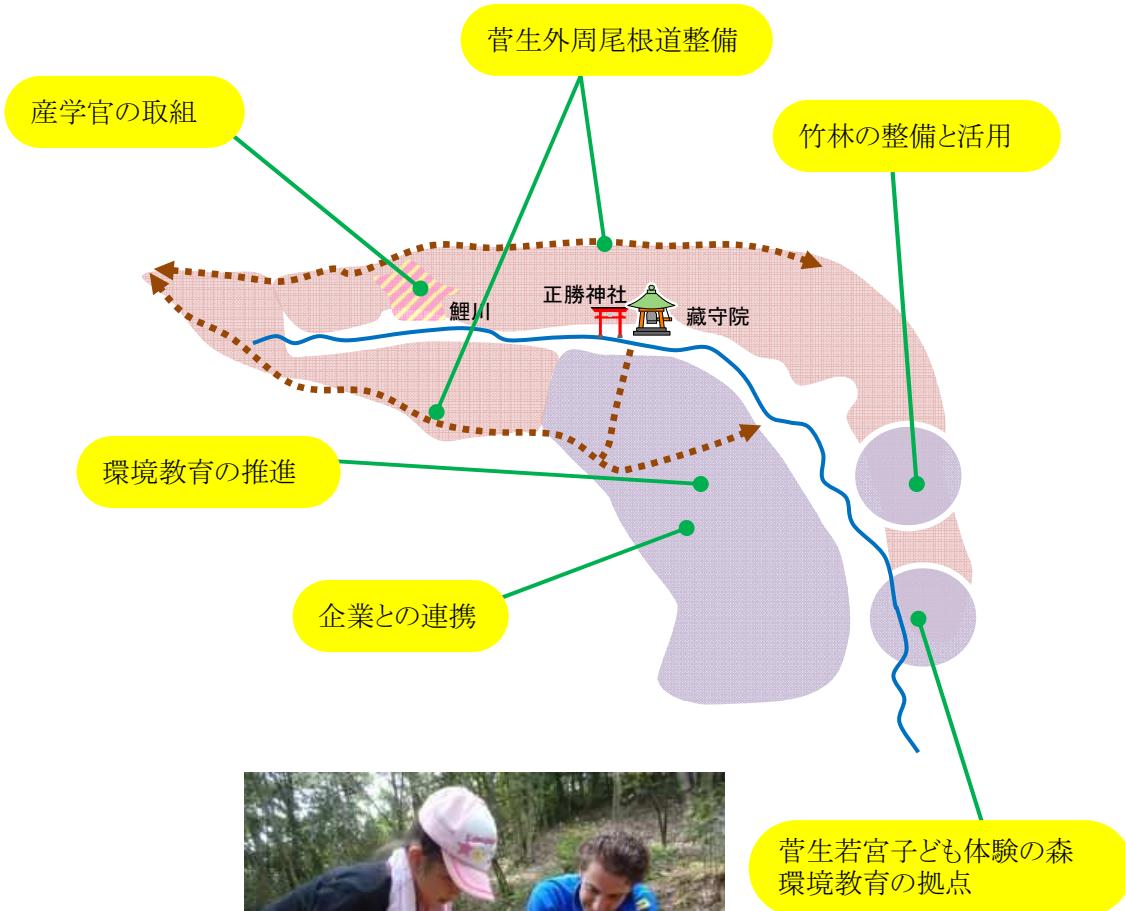
## 菅生地区整備計画図

ホタルの保全活動

里地里山の再生



菅生外周尾根道



菅生若宮子ども体験の森

## 5 草花丘陵地区

＜構想による森づくりの方針＞

大澄山や浅間岳を中心に、郷土の自然と文化を満喫しながら散策できる森づくりを進めます。

一帯に点在する寺社を始め、隣接市も含めた地域資源（観光）との連続性も視野に入れ、森の魅力を高めます。

### （1）現状と課題

大澄山周辺では、特徴として公園的な整備が行われ、ベンチや東屋が山頂に設置されていますが、木製ベンチなどの老朽化が進んでおり、十分な管理（公園管理）を行う必要があります。（平成22年10月に大澄山山頂からの雑木整理により、北東方向に眺望が開けました。）

山頂から離れると竹林が広がり一部では尾根道まで竹が侵入して山の反対側に広がる勢いで繁茂している所もあります。これも人が山に入らなくなり、人の生活と森が切り離されたことが原因といえます。

都道に分断された形になる月待山周辺は、ゴルフ場に隣接しているため、境のフェンスなどで道幅も狭くなっています。散策路としても楽しく歩ける工夫が必要です。



大澄山周辺の散策路

### （2）地区別の取組

#### ① 大澄山周辺

平成22年度に観光ルートの実踏を行った結果を踏まえ、尾根道の整備やベンチなどの施設の維持管理について、東京都と協議を行い、観光の拠点としての整備を進めます。また、観光協会、羽村市等と連携し、観光イベントを開催します。

#### ② 観光ルートの整備

大澄山や浅間岳と周辺に点在している寺社を巡る観光ルートの検討、整備を行います。

## 草花丘陵地区整備計画図



大澄山の休憩所（東屋）



大澄山に続く散策路



慈 勝 寺

## 6 秋川・滝山丘陵地区

＜構想による森づくりの方針＞

秋川に沿ったゆるやかな丘陵地の広がり、弁天山、網代城山、都立小峰公園、カタクリ群生地や棚田の風景などの見どころ、広徳寺や周辺の寺社、地域に伝わる物語の魅力などを活かし、楽しく散策できる森づくりを進めます。

### (1) 現状と課題

秋川が削った河岸段丘で、標高も200m～300mほどの丘陵で、段丘面は急峻で、一部では切り立った崖状になっています。この辺りの雑木林は、コナラやヤマザクラが主体となった雑木林を構成し、特に、ヤマザクラの密度が1haに30本ほどありますが、林内木のため樹冠の広がりが少ないので、隣接木を減らし樹冠が広がるような処置をすれば、サクラの花見なども楽しめるようになると思われます。

土壤水分の関係で中低木にはヒサカキではなく、アオキが見られることが特徴といえます。

かつては雑木林として薪やキノコ栽培の原木などの利用は行われていたと思われますが、人手が入らなくなり木が適度に伐採されなくなったため、木が生長して自重が増し、急斜面では土壤がその木の重さを支えきれなくなり崩壊、崩落が進んでいると思われます。そのため、現在でも地形の変化は進んでいます。

東京サマーランドの緩斜面ではサクラ（ソメイヨシノ）が植栽され、さらにアジサイ（アナベル）が大規模に植栽され、観光スポットとなっています。東西に伸びる丘陵地には、希少な植生を残した地域が点在しています。弁天山山頂周辺にはミツバツツジの群落、雨武主神社周辺にはツガ林があり、緩斜面で雑木林のある切欠地区には、カタクリの自生地があり、保護されています。それぞれの面積は広くありませんが、多様な植生が残されていることから、生態系の多様性が維持されているといえます。今後の保護、保全については慎重に検討する必要があります。

東京サマーランドのアジサイ園から丘陵の尾根に向かう散策路は道幅も広く、傾斜も緩く、



雨武主神社



ツガの木

高木のコナラ、モミが育っており、野外観察の良好なフィールドといえます。東京サマーランドの森の入り口部分に大きな東屋やトイレが完備されており、安全性や利便性では問題も少なくサマーランドと連携した動植物の観察など、子どもを対象として自然の中ではなかなか体験できないプログラムが実施可能と考えます。

## (2) 地区別の取組

### ① 雨武主神社周辺整備

鎮守の森として雨武主神社周辺の景観整備を行います。

### ② 古甲州道整備

サマーランドとの連携により、樹種の名札の設置、散策路の整備、イベントの開催などを実施するとともに、観光施策にも取り組みます。

### ③ 弁天山周辺昔道整備

弁天山登山道の入口付近の昔道を整備します。



森林調査（サマーランドとの連携）

### ④ 弁天山・網代城山周辺整備

弁天山・網代城山周辺の登山道の整備、景観整備、ベンチ等の設置を行います。

### ⑤ 高尾神社周辺尾根道整備

高尾神社から弁天山への尾根道を整備します。

### ⑥ 西秋川衛生組合周辺の森づくり

西秋川衛生組合周辺の尾根道を整備するとともに、谷津田を活用したビオトープづくり、果樹の植栽などを行います。

### ⑦ 広徳寺周辺尾根道整備

日向峰や広徳寺周辺の尾根道整備など、実施に向けた検討をします。

### ⑧ 南郷地区ホタル保全活動

ホタルの保護活動を支援します。

## 秋川・滝山丘陵地区整備計画図



高尾から網代への尾根道



切欠のカタクリ



## 7 三内・横沢地区

### <構想による森づくりの方針>

横沢入里山保全地域での活動や成果を活かし、多様な主体による森づくりや資源を活かした体験学習などを進めます。

大悲願寺や三内神社（眺望）、伊奈石の石切場、地質的に特徴のある場所など、地区内及び近隣の歴史・文化資源を活かして、森の魅力を高めます。

### (1) 現状と課題

横沢入の谷津田は東京都の「里山保全地域」に指定され、谷津田の管理は、都の定める管理方針に基づいて保全管理作業を行っており、生物多様性が維持される環境を守る取組が続けられています。

里山といつても谷津田を取り巻く森の半分は針葉樹に囲まれており、本来の広葉樹を中心とした里山的景観とは違う雰囲気が感じられます。これも戦後の拡大造林で植林が進められた結果と思われます。

横沢入を取り巻く尾根道も針葉樹、雑木林がモザイク状に混在していますが、人手が入らなくなつて久しいと思われます。一部でアメリカ原産のテーダ松が植栽された区画があり、そのテーダ松も60年生ぐらいで、高木として樹冠を広げています。

一方、三内神社から天竺山にかけてのヒノキ林はきれいに間伐され、下層植生もシダを中心に美しく広がっており、優良林といえます。特に、美林は視覚的にも有効で、まさに三内神社から天竺山にかけての散策路は、森林浴の機能を持った森といえます。また、山道脇にソメイヨシノが植栽されており、花の時期にはハイキングを楽しむ人も多いようです。



横沢入の谷津田



三内のヒノキ林

## (2) 地区別の取組

### ① 天竺山周辺散策路整備

天竺山周辺の尾根道整備、景観整備を行い、横沢入との回遊を図ります。

### ② 横沢入の活用

東京都等と連携し、横沢入を活用した自然体験学習を開催するとともに、周辺の寺社や伊奈石の石切場跡などの歴史・文化を巡るルートを整備します。



横沢入の谷津田

### ③ 小机地区景観整備

青梅から五日市に至る青梅古道の一部で、慶応2年の武州打ちこわし一揆の一隊が、五日市の農兵隊などによる攻撃で敗退した場所である、まいまい坂を整備します。



まいまい坂

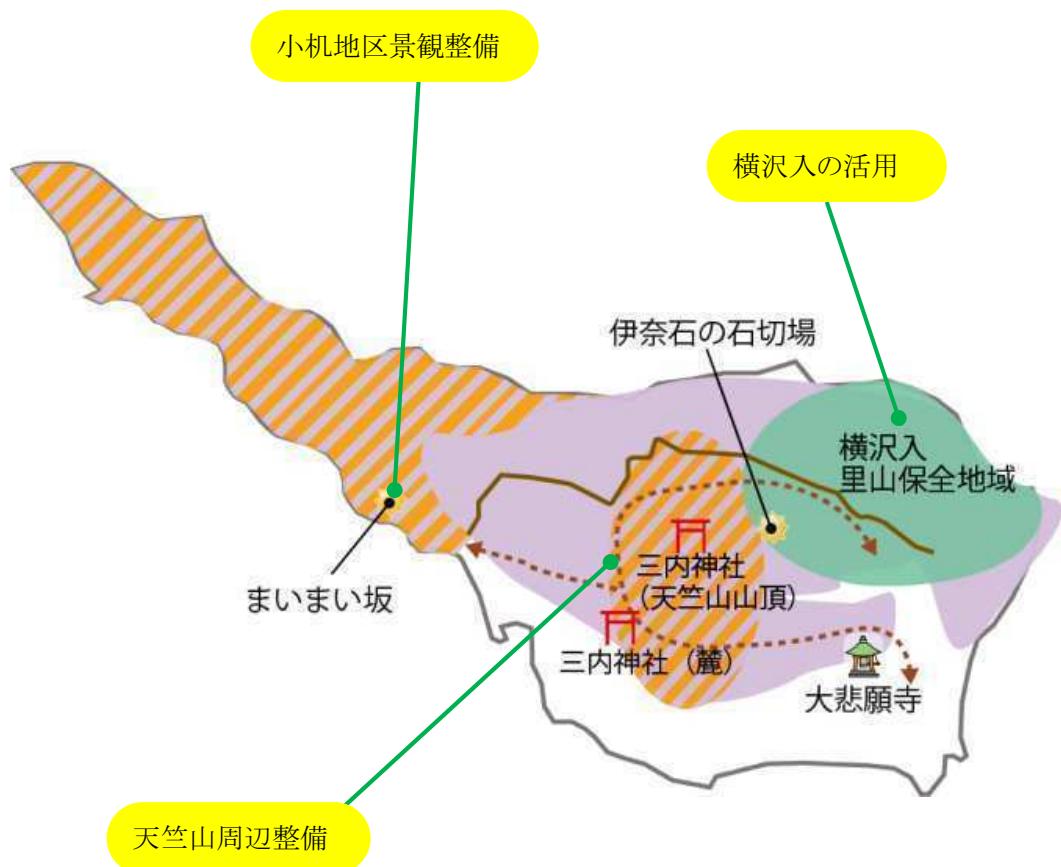
## 三内・横沢地区整備計画図



三内神社（天竺山山頂）からの眺望



横沢入里山保全地域



## V 森づくりの施策展開

### 1 次世代につなぐ森づくり活動

「人と森との新たな共生の姿」を築いていく上では、森を育て、利用する技術や知恵を次世代へと継承していくことが必要です。このため、構想で示した類型別・地区別の森づくりの方向性を踏まえ、森づくりに取り組みます。

#### (1) 経済の森づくり

##### ① 経済林整備の推進

森林所有者による森林施業計画が、着実に実施されるよう、東京都森林組合との連携を強化するとともに、放置されている森林については、東京都の補助事業などを活用し、少しでも多くの森林の整備が進むよう、森林所有者への働きかけを行います。

特に、森林再生事業については、平成14年度から平成21年度までの8年間で、約400haの間伐を実施しており、今後も、年間50ha以上を目標に、事業を推進します。

なお、景観や魚類の成長などに配慮する観点から、川沿い、沢沿いの森林を重点的に、整備場所の選定を行います。



森づくり見学会

##### ② 森林施業の集約化

平成21年度から養沢地区で始まった、森林施業の集約化事業は、一定の地域で山林を取りまとめ、共同化による効率的な森林施業を目指すものであり、小規模森林所有者にとって有効な方法です。養沢地区を拠点として、戸倉地区など、他の地区において多くの人にその効果を理解していただき、スケールメリットを活かした森林施業を更に推進します。

##### ③ 林道網の整備

林道は、林業機械の導入による生産性の向上、コストダウンや労力の軽減など、林業経営の改善を図る上で基盤となる施設であり、既存の林道の維持管理とともに、新設工事や改良工事を積極的に進め、林道



高性能林業機械

網の充実を図ります。

さらに、森林浴などを目的とした散策路としての活用も考慮し、安全面や回遊性に配慮した道づくりを行います。

#### 【今後の林道整備計画】

- ・ 南沢林道開設事業（深沢地区）平成22年度～24年度  
　　全体計画 2,600m、幅員 4m  
　　平成23年度以降 1,956m実施
- ・ 鍾乳洞沢林道開設事業（養沢地区）平成21年度～25年度  
　　全体計画 1,500m、幅員 4m  
　　平成23年度以降 1,100m実施
- ・ 盆堀林道開設事業（戸倉地区）平成23年度～25年度  
　　全体計画 1,560m、幅員 4m
- ・ 伝名沢林道改良事業（戸倉地区）  
　　全体計画 1,750m、幅員 4m  
　　平成23年度以降必要に応じて改良を行います。

#### ④ 企業の森づくりによる担い手の確保

戸倉地区や養沢地区の市有林においては、企業などとの連携による森林整備を、港区を始め、新宿区、サントリーホールディングス株式会社と進めており、東京都でも、民有林における「企業の森」活動を各地で進めています。

こうした協働による森林施業を更に拡げ、ボランティア、NPOなども含めた林業の担い手を確保するとともに、林業技術や森づくりに関する知識の向上を図ります。

#### ⑤ 地元産材の活用

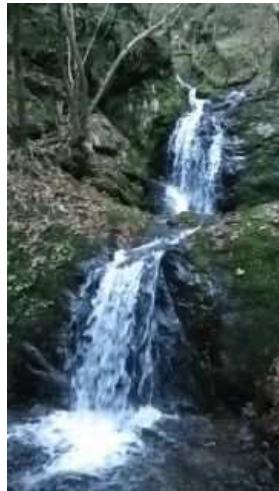
図書館や学校の教室、道路の横断抑止柵など、市内的一部分で地元産の木材が使われていますが、これからの中公事業においては、常に木材利用の可能性を探り、仕様書に盛り込むなどするとともに、地域の林業・木材関係者と協力し、木材の品質向上に努め、地元産材の利用拡大を図ります。

さらに、木材の利用による森林の循環が、環境保全につながることを、広く市民に伝えるため、東京の木いえづくり協議会などと連携し、イベントやインターネットなどで地元産材のPRを行います。

## (2) 森を楽しむ道づくり

### ① 地域資源の活用

滝や沢、巨樹巨木など、地域資源の確認を行い、その活用や保全対策に取り組むとともに、市内外に広くPRします。また、林業体験イベント等を開催し、散策が楽しめるようにします。



盆堀川支流の滝



深沢山抱きの大カシ

### ② 回遊ルートの設定

古道と地域資源をつなげ、地域を巡る回遊ルートを設定します。

### ③ ハイカーの安全対策の推進

回遊ルートの利便性の向上とハイカーの安全を確保するため、案内標識を設置するとともに、救助を要するハイカーを早期に救助するため、東京都、消防署、警察署と連携して管理番号を設置します。



管理番号の付いた案内標識

### ④ 古道、尾根道の活用

再生した古道、尾根道を活用し、森の見学会などのイベントを開催します。また、森林サポートレンジャーあきる野の充実を図り、森づくりイベント等を支援します。

## 2 地域との協働による森づくり

昔道の再生、尾根道整備、景観整備などの地域との協働による森づくりは、森への親しみを感じる機会を創出するとともに、観光、健康づくり、そして地域の活性化にもつながるものです。

今後も、地域と協議を行い、昔道の再生、尾根道整備、景観整備を拡充していきます。

### (1) 町内会・自治会の取組

平成22年度において実施した、尾根道整備、景観整備などの整備事業については、更なる充実を図るために、交付金制度を活用し、整備を進めています。

今後、町内会・自治会が主体となって取り組むこれらの事業については、森林の調査結果を基に、森林の特徴を活かしながら整備や森の巡視を行い、ハイカー等の安全も確保するため、十分協議を行い、事業に着手します。

また、下記の表は、平成22年度から開始した事業と平成23年度に予定されている事業について記載していますが、今後も、より多くの町内会・自治会の参加をいただくため、必要に応じ、説明会等も開催します。

地域との協働による昔道の整備、尾根道整備の計画路線数等

地区名	計画路線数	距離
戸倉地区	1	1,500m
小宮地区	3	5,700m
深沢・入野地区	2	5,100m
菅生地区	2	7,800m
秋川・滝山丘陵地区	3	5,500m
三内横沢地区	2	2,700m
合 計	13	28,300m

地域との協働による景観整備数

地区名	計画地区数
小宮地区	5
深沢・入野地区	3
合 計	8

## (2) 森づくりへの支援

- ① 昔道・尾根道の整備、景観の整備などを行う、郷土の恵みの森づくり事業に対して、原則として5年間交付金を交付します。
- ② 地域との協働による森づくりは、森林レンジャーあきる野とボランティアで組織する森林サポートレンジャーあきる野が支援します。
- ③ 昔道・尾根道の整備や景観整備などを行う場合、森林レンジャーあきる野が森の調査などの事前調査を行います。



尾根道整備

## (3) 森林レンジャーあきる野の取組

森林レンジャーあきる野が、市内全域の森を対象に森の健全性や生物多様性などについて調査します。

### <森林レンジャーあきる野>

森林レンジャーあきる野とは、構想の推進役として、全国からの公募により選ばれた森林保全や自然環境活動に精通した専門家で、市の機関に所属し、地域と協働した森づくりなどを行っています。



地域との協働作業



動物調査

① 町内会・自治会が主体となって行う、次に示す地域との協働による古道再生、尾根道整備及び景観整備について、森林調査や整備計画の支援を行い、整備作業にも参画します。

- 戸倉地区  
日向峰道整備、日向峰景觀整備
- 小宮地区  
横根道整備、サルギ尾根整備、三ツ合周辺登山道整備、寺岡地区景觀整備、加茂原景觀整備、石原沢景觀整備、乙津地区景觀整備、青木平地区景觀整備
- 深沢・入野地区  
大力シルート整備、堀田尾根整備、深沢川周辺景觀整備、南沢地区景觀整備、山下地区景觀整備、樽地区登山道整備
- 菅生地区  
菅生北尾根整備、菅生南尾根整備、菅生若宮子ども体験の森事業
- 秋川・滝山丘陵地区  
小和田地区登山道整備、高尾地区登山道整備、網代地区登山道整備
- 三内・横沢地区  
天竺山周辺散策道整備、小机地区登山道整備

② 市域全体の森において、四季を通じて動植物の生息状況を含む森林の健全性や整備状況などの調査を行います。

③ 地域に眠る滝や沢、巨樹巨木などの地域資源を調査するとともに、地域資源へのルート整備や保全方法について検討・実施します。

#### 地域資源ルート整備計画地区

- 小宮地区ルート対象樹木  
落合八幡神社スギ、養沢横根道タブノキ、養沢横根峠3本立ちのスギ、軍道石原沢メタセコイア、寺岡五柱神社大スギ
- 深沢地区ルート対象樹木  
山抱きの大力シ、深沢大スギ、深沢家屋敷跡大スギ

④ 森林パトロール等において発見した危険木の除去や草刈りなどを実施します。

- ⑤ 森林パトロール等において、標識等の点検及び危険箇所の応急補修を行い、必要に応じて関係課、関係機関と協議し、対応を講じます。
- ⑥ 郷土の恵みの森づくりを推進するため、各種イベントの企画・運営を行い、郷土教育、環境教育に努めます。

主な環境教育事業計画

- ・ 保育園、幼稚園対象教育  
森の園児教育（森の幼稚園）、出前環境教育
- ・ 小学生・中学生対象教育  
出前環境教育、自然体験（森の子コレンジャー活動）、森づくり活動（苗木づくり、植樹、フィールド整備、観察会、調査、登山、化石発掘、秋川を知る）、水辺の生き物探し、ホタル観察会、宿泊体験事業
- ・ 都民・市民対象事業  
自然観察会（巨木・滝巡り、探鳥会、動物観察会）、地域との協働の森づくり見学会、植樹、森林整備、間伐体験、森林ボランティアの安全指導
- ・ 企業・団体対象事業  
社員研修、森づくり体験事業、林業体験事業、CSR、森林ボランティアの安全指導

- ⑦ 森林パトロール等において、利用者に対するマナー等の普及啓発や指導を行います。また、密猟、盗掘等を発見した場合は、関係機関に報告するとともに、その対策を講じます。
- ⑧ 東京都レンジャー、秋川消防署レスキュー隊、五日市警察署山岳救助隊等と情報交換を行い、ハイカーの安全確保、森林保全に努めます。
- ⑨ 森林調査等のデータ集計、ルートマップなどを作成し、報告書を作成します。また、森林の整備状況や調査結果を広く情報発信し、地域活性化、観光事業にも役立てます。

ルートマップ作成地区

小宮地区、戸倉地区、深沢・入野地区、菅生地区、草花丘陵地区、秋川・滝山丘陵地区、三内・横沢地区

#### （4）森林サポートレンジャーあきる野の活動

森林サポートレンジャーあきる野は、構想の実現に向け、町内会・自治会と協働で森づくりを推進するためのボランティア組織です。

##### 森林サポートレンジャーあきる野の取組

- ① 町内会・自治会が行う昔道の再生、尾根道の整備、景観整備においてその作業を支援します。
- ② 市や、町内会・自治会等が行う各種イベントの準備、進行を支援します。
- ③ 今後、森づくりなどに関心のある市民や市外の方を募り、組織の充実・拡大を図ります。

### 3 環境教育の推進

自然環境のすばらしさや大切さ、生命の不思議や感動を多くの人に伝え、地域の森を次世代に引き継ぐため、自然体験事業や環境教育活動を進めます。

#### （1）環境教育の考え方

環境教育は、「私たちを取り巻く環境の問題に気づき、その問題に対して行動できる人を育てる教育」です。環境の問題を理解するだけではなく、原因者の1人として自分の生き方を見つめて変える行動へ結びつけることが重要です。

そのためには、地域や自然環境に対する正確な知識〔概念的な理解〕と、地域や自然を大切に思う気持ち〔実体験による学び〕を統合させた環境教育の推進が必要となります。

そして、環境問題だけではなく、個人がそれぞれの能力を発揮して生きていく力をつける教育とも捉えています。また、人と自然とのつながりを再認識する実体験の機会が重要となってきます。実体験によって自然を好きになり、大切さを感じ、自然と人の関わりを学ぶことにもなります。

自然の中で、自ら発見し体験する場を大人と子どもが共につくることで、子ども本来の個性や能力が引き出されると考えます。

## (2) あきる野で行う環境教育事業

あきる野市の森は、75%の針葉樹と25%の広葉樹で構成されています。

そして、水量の豊富な清流やいくつもの滝、沢、鍾乳洞など、豊かな自然が多く残されており、また、自然と共にいる人の暮らしが残っています。

あきる野市で行う環境教育のフィールドは多岐にわたりますが、特に森林を基点とし、その周辺にある様々な資源を活かした環境教育を行っていきます。森を守り、育て、そこから得られる様々な恵みを利用しながら森と共に人々は暮らしてきましたが、現在ではそのバランスがくずれ、森が荒廃し、健全な森が維持されなくなっています。そして、森に住む多くの動植物のくらしも維持されず、人と野生動物の関係にも問題が発生してきています。このため、森と野生生物とのつながりを見つめ直し、自然と共生していくための行動に導く環境教育を行っていきます。



川の生き物探し

### <主な環境教育事業>

- 1 森の子コレンジャーの活動による実践教育
- 2 保育園、幼稚園を対象とした森の園児教育事業
- 3 小学生を対象とした自然体験事業
- 4 中学生を対象とした出前自然環境教育
- 5 市民を対象とした自然環境教育及び体験事業
- 6 企業・団体を対象とした自然体験事業
- 7 新宿の森やみなと区民の森との連携による環境教育
- 8 産学官の連携による環境教育

## (3) 菅生若宮子ども体験の森の活用

菅生若宮子ども体験の森については、菅生町内会、四軒在家町内会、小宮久保町内会、青年会議所及び地域の識見者と実行委員会を組織し、市内外の子どもを対象に、里山体験や環境学習、森の遊び体験などの事業を実施するとともに、森の管理等を行い、子どもたちの体験学習の拠点として充実させます。

また、地域活性化を図るために、平成22年度に行ったシイタケのホダギや堆肥を活用し、特産品づくりや販売などの検討を行い、実施に向けた取組を行います。

さらに、産学官事業との連携を図り、森の整備方針や活用方法などの研究を行い、本事業の充実を図ります。

＜取組内容＞

- 1 子ども体験の森事業の企画・実施
- 2 環境学習・自然体験教育の実施
- 3 森林の保守管理作業
- 4 森林内の巡回作業



菅生若宮子ども体験の森

(4) 森の子コレンジャーの活動

平成23年度から小学4年生から中学3年生を対象に「森の子コレンジャー」を組織し、活動を通じてあきる野の自然と文化を守り引き継いでいく自然愛・郷土愛を持った人材を育てていきます。

- ① 一年を通じて活動を行うことで、より大きな環境教育の効果をねらいます。
- ② 活動を通じて子どもたちの連帯感を養うとともに、次世代に向けた環境保全活動を行うリーダーを育成します。
- ③ あきる野の素晴らしい自然を再発見することで、自然を楽しむ感性を伸ばしながら、自然を理解し、自然と人との関わりを学ぶことで郷土愛を育みます。
- ④ 地域の人々と協働している森林レンジャーあきる野の仕事を体験することで、あきる野の自然を守るために必要な行動を学びます。



子ども体験学習の様子

## (5) 今後の方向性

人と森との新たな共生の姿を創出することを目指し、まずは身近な自然の素晴らしさを再発見する環境教育を行います。また、自然だけではなく、地域の文化や伝統を継承する人材を活かした郷土教育も重視し、人々がそれぞれの生涯において、個性を發揮して生きる力を育むことを目指します。

これらの教育を通じて、あきる野の自然を守り引き継いでいく自然愛・郷土愛を持った人材を育てます。

この事業を推進するため、市内の小・中学生で組織する「森の子コレンジャー」の活動などの実践教育を充実し、次世代の環境活動を行うリーダーの育成に取り組みます。



弓矢づくり

## 4 あきる野版ジオパークの推進

あきる野市を含む秋川流域は、縁と清流に恵まれ、歴史と文化が育まれた大地の中に、古生代から新生代にかけての8つの地層がまとまった形で分布しています。

それぞれの地層からは、ステゴドンゾウを始め、海や陸に生きた生物の化石が多く発見されていることから、秋川流域は、化石の宝庫といえる全国でも有数な地域です。

この大地の恵み、森の恵みを活用したあきる野版ジオパークの実現（日本ジオパークに認定されるまでの活動）に向けた取組を行います。



ステゴドン・ミエンシスの化石  
(レプリカ)

### 具体的取組

- (1) 本事業の方向性は、秋川流域市町村の観光施策と地域活性化を目指します。
- (2) 関係団体等との連携を図り、化石や地層の調査、資料等の整理を行います。

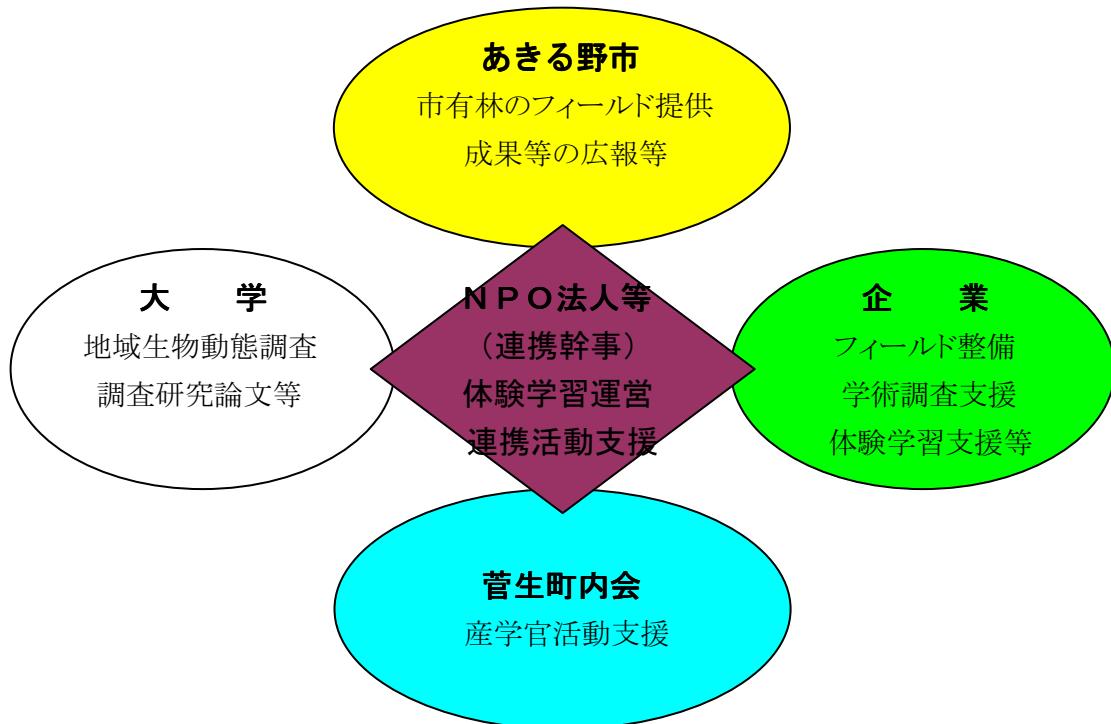
- (3) 化石発掘体験イベント、講座などの開催やパンフレットを作成するとともに、五日市交流センターにおいて、ステゴドンソウなどの貴重な化石を展示し、市民の意識の向上を図ります。
- (4) あきる野版ジオパークを推進するための調査・研究等を行う市民レベルの組織を設置し、事業推進の検討を行います。

## 5 産学官連携の取組

構想に基づき、里山体験学習の場を整備し、環境学習などを実施していますが、生物多様性や地域特有の環境保全がおろそかにならないよう、配慮しなければなりません。

このことから、外部の知見も交えながら、より豊かな自然を取り戻しつつ、地域環境の特徴を損なうことなく体験学習の場を整備し、生物多様性の保全管理を行います。

本活動においては、まずは菅生地区の森から始めます。



## 6 国や東京都、他自治体との連携

郷土の恵みの森づくりを推進するため、国や東京都などの補助制度の積極的な活用を図るとともに、環境省のレンジャーと東京都レンジャーと連携し、情報の共有化を図ります。

また、環境学習の場の提供や森林整備などの取組を推進するため、港区、新宿区を始めとする区部との連携を図るとともに、近隣の市町村との協力により、広域施策・事業の展開を行います。



みなと区民の森



新宿の森あきる野の調印

## 7 企業及び関係団体との連携

企業のCSRへの取組や社員研修、レクリエーション等の場の提供やそれらの計画立案等について支援するとともに、企業向けパンフレットなどを活用し、市内外の企業や団体にPR活動を行います。

また、郷土の恵みの森づくりに賛同をいただいた企業、団体などから寄付を募り、あきる野市郷土の恵みの森づくり事業基金への積み立てを行い、持続的な事業の展開に必要な財源を確保します。



大岳沢

## 8 森づくり情報発信の取組

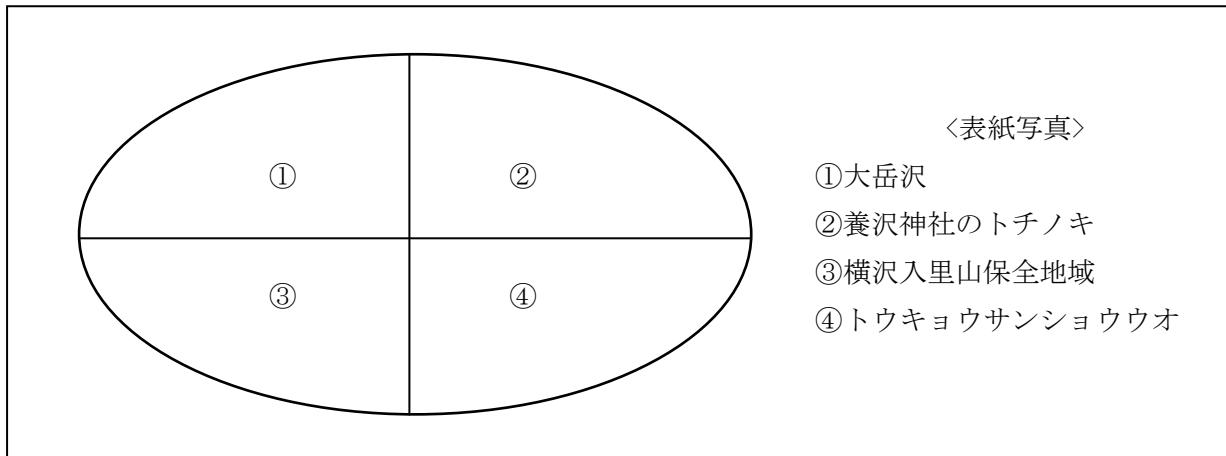
地域との協働の森づくりの活動や森林調査の結果など、特徴あるあきる野市の取組を紹介し、森の大切さや森の魅力を多くの皆さんに知っていただき、体験事業や環境学習などにも参加していただけるよう、広く情報の発信を行います。

## 情報の発信

- (1) あきる野市のホームページに、構想、基本計画、森林レンジャーあきる野新聞、イベント情報、森の情報などを掲載します。
- (2) 広報あきる野に、森林レンジャーあきる野の活動を報告する「森林レンジャーが行く」を月1回掲載するとともに、イベント情報も掲載します。
- (3) 森林レンジャーあきる野の活動を「森林レンジャーあきる野新聞」で紹介します。多くの市民に周知できるよう、その実施方法等について検討します。
- (4) 東京の森と木WEBサイト運営委員会のサイトに、森林レンジャーあきる野新聞、イベント情報、森の情報などを掲載します。
- (5) 観光や交通事業者と連携し、共催イベントの開催などを行います。
- (6) 企業向けパンフレットを活用し、CSRや社員の研修、リクリエーション等の支援を行います。
- (7) 昔道、尾根道の整備や景観整備した場所の散策マップを作成し広く情報発信します。
- (8) 環境学習や自然体験イベントなどを開催し、市内外から多くの参加者を募ります。
- (9) 森の中や周辺に存在する地域資源を紹介する看板などを設置し、資源の回遊を図ります。
- (10) 新聞やテレビ、ラジオなどの様々な媒体を活用し、森づくり情報やイベント情報などを広く発信します。



環境コンテスト



## あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画

平成 23 年 3 月

発行：東京都あきる野市 環境経済部 環境の森推進室

〒197-0814 東京都あきる野市二宮 350

TEL (042) 558-1111 (内線 2550・2551)

FAX (042) 558-1119



東京都あきる野市